

重機との接触は重傷事故につながります ～現場関係者全員がルールを守ることが必要です～



重機はその大きさや重量が人の数倍～数百倍あります。また、車体からの死角も多くあり、ひとたび重機と接触すれば甚大な被害となります。近畿地方整備局では重機接触事故を重点対策項目に位置付け、事故防止に取り組んでいます。今一度、安全対策の再確認を行い事故防止に努めましょう。

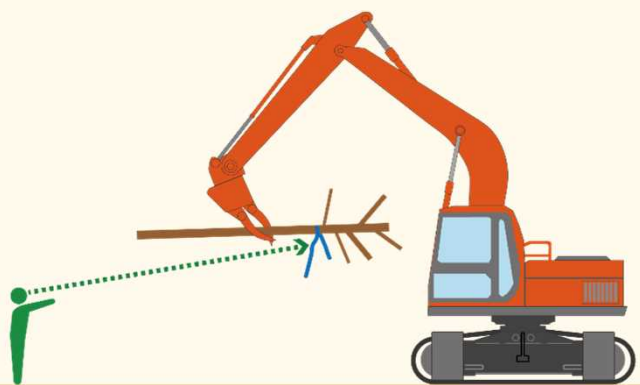
事件事例 重機の作業範囲に立入り、人身事故が発生

【事故概要】 バックホウのつかみ具で伐採木の集積作業を実施中、バックホウがつかんだ伐採木に付着していたゴミを作業員がとろうとした時にオペレータが伐採木を放してしまい、作業員の頭に当たり重傷を負った。

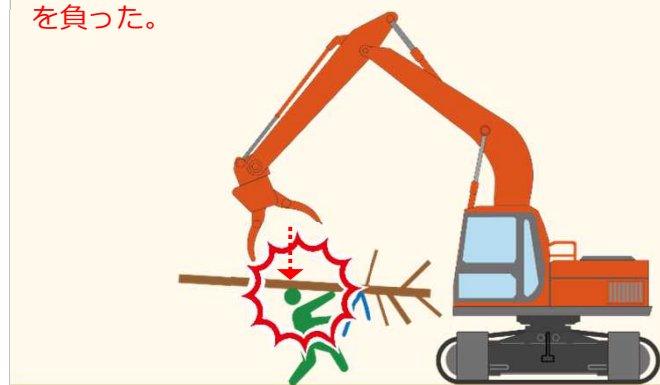
【主な要因】 ①作業員が重機の作業範囲内に立ち入った。
②オペレータが作業員に気づかず、伐採木を放してしまった。

【再発防止対策】 ①重機作業範囲内への立入防止対策として合図誘導員を配置する。
②災害発生状況、災害再発防止対策の説明等、不安全行動災害防止教育を行う。

作業員が伐採木にゴミが付着しているのを発見



ゴミをとろうと近づき、伐採木が頭に当たり重傷を負った。



事故防止ポイント

- 重機が掘削や整地などの作業をしている時だけでなく、移動や作業準備の際にも接触事故は発生します。バックホウをはじめ重機には後方にも側方にも多くの死角があります。機体前方の安全確認もオペレータが十分できるとは限りません。**どのような状況であっても「重機の周りは危険だ」という意識を持ち、オペレーターは合図誘導員の合図を待って操作**を行いましょう。
- 重機作業に際して、立入禁止区域をバリケードなどで囲っていても、安全軽視の気持ちがあったり近道・省略行動があると、作業半径内に立ち入ってしまうことがあります。**バリケードに加え、立ち入れさせないように監視**しましょう。また、朝礼やKY活動で**繰り返し指導・教育を行う**など、**ルールを周知徹底**しましょう。
- 複数者が誘導・合図を行うと、オペレーターは誰の合図に従えばよいか迷い事故の原因となることがあります。**合図誘導員を選任**し、作業員が重機作業範囲内にやむを得ず立ち入る場合にも合図誘導者からオペレーターに合図を行うようにしましょう。
- **合図誘導者は、一目で役割が分かるようにベストや腕章を着用し、オペレーターから見やすく、かつ合図誘導者自身も安全な場所から合図する**ようにしましょう。
- オペレーター以外が安易に操作して事故が発生することがあります。例え近い場所への移動であっても、**必ず選任オペレーターが操作する**ようにしましょう。**オペレーターが運転席を離れる時は必ず鍵を抜き、定められた管理方法に従い**ましょう。

重機を使用するときは定められたルールに基づいて必要な措置を確実に講じましょう。

近畿地区建設工事安全対策推進協議会が 現場点検合同安全パトロールを行いました

11月5日、近畿地区建設工事安全対策推進協議会※（舗装部会）において、（一社）日本道路建設業協会関西支部と近畿地方整備局の合同安全パトロールを実施しました。当日の指摘事項と改善策等を紹介するので、各現場においても安全点検の参考にしてください。

※安全対策の確立に向けて「公共工事の発注における工事安全対策要綱（平成4年7月1日）」を踏まえた現場における事故の実態並びに安全管理上の問題を明らかにし、これに対応した具体策の検討を行うため、近畿地方整備局と工事を施工する建設業界とが直接、意見交換をする場として「近畿地区建設工事安全対策推進協議会」を設けています。

改善例

リアバンパーの無い車両が使用されていた。

リアバンパー未装着車は速やかにバンパーを装着させました。



収納式可動バンパーが装着されているが収納されたまま走行していた。

公道走行時は必ず収納を解除し、正規の位置にバンパーを戻す様、指示徹底を図りました。

作業の占用エリアが横断歩道にまで及んでいる。

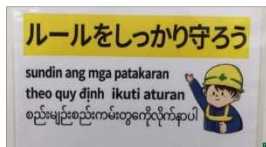
作業占用エリアを縮小しました。



好事例

外国人就労者のために外国語表記があった。今後も取りこんでいきたい。

当現場の外国人就労者に聞き取りを行いながら、更なる外国語表記の整備を図っていきます。



突入防止装置（リアバンパー）の 切断・取外しは禁止です

- 突入防止装置（リアバンパー）を切断又は取り外してしまうと、他の自動車が増えたと追突した際に、追突した車両の車体前部が潜り込むのを防げなくなり、大変危険であるため、このような改造は禁止されています。

- A. 荷台さし枠の取付け・燃料タンクの増設
- B. 突入防止装置の切断・取外し



詳細はHPをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/huseikaizou/h1/h1-2/>

誰もが安全・安心して通行できる 歩行者空間を確保しましょう

- 歩行者が作業範囲内に入ったり、車道に出ることがないように、歩行者空間はカラーコーンやバリケードでしっかり明示しましょう。
- 横断歩道付近では、歩行者の信号待ちスペースを確保しましょう。

外国人就労者にもわかりやすい 注意喚起を行いましょ

- 注意喚起をより確実にを行うため、主要な安全標識はピクトグラムや母国語を使用して直感的に理解できるようにしましょう。
- 建設業労働災害防止協会（建災防）が統一安全標識の外国語表示例を示しています。活用しましょう。 https://www.kensaibou.or.jp/safety_sign/index.html



笑顔で新しい年を迎えましょう
～あわただしい時期にこそ安全確認の徹底を！～



年末の片付けや工事休止明けの再稼働準備などの作業、積雪や凍結による冬季特有の危険への対応、新型コロナウイルス感染予防の継続とあわただしい時期になりますが、力を合わせて無事故で一年を締めくくり、安全・健康な新年を迎えましょう。